

会費の徴収基準、払い込みの方法及び納期

1. 会費徴収基準

(1) 一般会員〔基本割＋従業員割〕

①個人事業主

基本割	従業員割			合計額
月額	区分	従業員数	月額	月額合計額
500円	1	0人	0円	500円
	2	1～3人	200円	700円
	3	4～7人	500円	1,000円
	4	8～10人	1,000円	1,500円
	5	11人以上	1,500円	2,000円

②法人

基本割	従業員割			合計額
月額	区分	従業員数	月額	月額合計額
1,000円	1	0人	0円	1,000円
	2	1～3人	200円	1,200円
	3	4～7人	500円	1,500円
	4	8～10人	1,000円	2,000円
	5	11～25人	1,500円	2,500円
	6	26～50人	2,000円	3,000円
	7	51～100人	3,000円	4,000円
	8	101～200人	5,000円	6,000円
	9	201～300人	10,000円	11,000円
	10	301～500人	15,000円	16,000円
	11	501人以上	20,000円	21,000円

◎従業員とは－ 1. 当該事業所に常時従事している従業員

2. 長期アルバイト・パート

3. 個人の場合は家族従業員を含む

4. 法人の場合は事業主以外を従業員として加算

(2) 大型店舗

1㎡当たり月額15円

2. 会費の払い込みの方法

原則として、商工会指定金融機関への口座振替、または振込みとなります。

3. 会費の納期

会費は、年2期に分け、納期は上期7月・下期11月です。

4. 加入金

入会時に 加入金 2,000円（初回のみ）をご納入下さい。